

2015-B

拠出金・基金の
名称

国際熱帯木材機関・生物多様性条約(CBD)共同プロジェクト

種 別

イヤーマーク ノン・イヤーマーク

【拠出先の国際機関名】国際熱帯木材機関(ITTO)

【所管官庁担当局課・室名】外務省国際協力局地球環境課

【当該任意拠出金の目的・用途等】

本事業は、国際熱帯木材機関(ITTO)が行う熱帯木材生産国におけるプロジェクト等を支援するものであり、特に、生物多様性条約(CBD)第10回締約国会議(COP10)で採択された「生物多様性戦略計画2011-2020」及び「愛知目標」の達成に資する事業を優先し、主に①熱帯生産林における生物多様性保全の推進、②森林保護地域の画定、管理の支援等に貢献することを目的としている。

本事業は、熱帯生産林における生物多様性の保全等に焦点を当て、ITTOがCBD事務局との共同イニシアティブとして熱帯木材生産国において行うプロジェクトの実施のために拠出を行うものである。

【最近3年間の我が国支払額及びODA率】

| 単 位 | 邦 貨 (千 円) | 外貨1 (千米ドル) | 外貨2 (千) | レート | ODA率(%) |
|--------|--------------|---------------|-------------|-------------|---------|
| 平成27年度 | 107,636 | 979 | | 1米ドル = 110円 | 100 |
| 平成26年度 | - | - | | - | - |
| 平成25年度 | 105,011 | 1,281 | | 1米ドル = 82円 | 100 |

【当該任意拠出金等の意義、成果等に関する我が国としての評価】

1. 熱帯林保全の分野のうち、特に生物多様性の保全に係るプロジェクトについては、2010年にITTOとCBD事務局が締結したMOUに基づき、本拠出金により、途上国等に対する技術移転事業を実施。右活動を通じ、生物多様性の保全に焦点を当てた熱帯林保全に資する我が国の森林保全に係る経験や技術を効果的に途上国と共有している。ITTOはその加盟国が世界の熱帯林面積の8割をカバーする専門機関であり、これまで26か国を対象として11のプロジェクトを実施。「生物多様性戦略計画2011-2020」の達成や「愛知目標」のうち森林関係の指標に関連した貢献をしている。

2. 右取組を通じ、本件拠出の契機となった、CBD第10回締約国会議のホスト国として、愛知目標の達成を含む生物多様性保全に積極的に取り組み、我が国としてのプレゼンスを確保している。

3. 本拠出金は、上記プロジェクトの実施に利用され、熱帯林における生物多様性保全への貢献が期待される。